

第1回 上下水道・簡易水道運営委員会 会議録要旨

<日時>平成31年4月24日(水) 13時30分～15時00分

<会場>中標津町役場3階301会議室

<出席者>上下水道運営委員・簡易水道運営委員 20名(委員の重複を含む)
事務局 8名

会議のはじめには、町長から今年度より新たに委員となった2名の委員へ、委嘱状を手交しました。その後、事務局から平成31年度における事業計画について説明を行いました。続けて、来年度からの水道料金改定へ向けて説明を行ったのち全体質疑を行いました。

料金改定については、今後も引き続き議論を行い、最終的には町より運営委員会へ諮問し、答申をいただく予定である旨確認しました。

<会議結果報告>

□開催にあたり、上下水道・簡易水道の両会計が共通となっている料金改定の議題があることから、通常なら分かれて行っている両運営委員会を、今年度は合同で行う旨事務局より説明。

1. 開会

委嘱状交付～町長から今年度より委員となった2名の方へ委嘱状を渡しました。

2. 挨拶

□町長

3. 議事

報告 第1号 平成31年度事業計画について

(水道事業会計、簡易水道事業特別会計、下水道事業特別会計)

報告 第2号 水道料金の改定について

□事務局より配付資料をもとに説明。

4. 質疑

○委員

簡易水道事業の財政推計において、平成31年度から33年度まで収支が0になるのは、財政調整基金により収支を調整しているからということか。

□事務局

はい。お見込のとおり。(資料の)グラフでは平成33年度までは歳入、歳出の高さがまっすぐになっていると思うが、これは財政調整基金を活用し、収支の調整を行っているため。

○委員

そして平成34年度には基金が枯渇するため、収支が赤字になってしまうということか。

□事務局

はい。その通り。

○委員

水道事業についても、平成31年度は収支が釣り合っているような状況だが、これも平成34年度には支出の方が多く、赤字になってしまうということか。

□事務局

はい。その通り。

○委員

その中で料金改定という話があがってきていると思うが、改定案の2番目(+70円)の改定でも、簡易水道事業では平成37年度から38年度位まではなんとか持ちそうだということか。

□事務局

はい。詳細については、別冊資料に両会計の財政見通しを載せている。

別冊1ページは水道事業会計の財政見通しだが、上段の歳入については徐々に減少する見込み。歳出については必要な建設投資もあるので、現状維持もしくは、年度によっては増ということもあり、その下の当年度純利益は平成34年度には1,316万4千円の赤字になる見込み。

2ページ目は簡易水道事業の財政見通しだが、こちらの上段の料金収入は平成32年度以降、減少傾向となり、歳出で必要な建設投資分を計上すると、平成34年度には収支でマイナス5,174万円となる見込み。そのまま、別冊資料の6ページをご覧ください。

先ほど説明した改定案の3パターン後の財政推計を6ページ、7ページにわたり載せている。

6ページの(Ⅱ)で70円増額した場合だが、実質収支という項目の歳入と歳出の差引きが、平成32年度、33年度ではプラス7,000万円ほどになる形。ただし、平成37年度まではプラスで持つが、平成38年度からまた、収支が厳しくなるという見方ができる。

また、財政調整基金の行については、平成32年度では3,500千円ほどだが、プラス収支の分を積立て、平成34年度には1億4,000万円まで積み立てられる見込みという見方ができる。

次に、7ページの(Ⅲ)で60円増額した場合だが、こちらにも収支は35年までは持つ見込みとなるが、平成36年度には赤字になることを確認できるかと思う。

こちらについても財政調整基金はわずかに積み立てることはできる見込みだが、単年度の差引きで平成36年度にマイナスとなることから、事務局としては60円の増額でも厳しいと見込んでいる。収支は改善できるが、今後の財政運営を考えると、財政調整基金をしっかりと確保しておきたいと考えており、報告資料24ページのグラフも70円増額のパターンで示させていただいている。

□事務局

また、震度6強の地震が起きた場合に、簡易水道事業の復旧費として、約1億5,000万円かかるという試算であり、事務局としては、それをカバーできる額を財政調整基金として確保しておく必要があると考えていることから、このような資料になっている。

○委員

下水道事業について、報告資料の16ページに不明水対策工事というものがある。調査と修繕の件数に乖離があるが、これは修繕しなくてもよかったということか。

□事務局

調査については、蓋を開けてマンホールの中や、汚水柵の中の状況まで調査することから、このような数になっている。一路線に対してすべての蓋を開けて調査をしているので、調査の数が多くなっている。

○委員

今回の値上げは営農用の区分のみの値上げと考えていいのか。

□事務局

はい。今回は営農用のみで考えている。

○委員

つまり、業種としては農家がメインということか。超過分というのは、300トンを超える分について料金を上げるということか。

□事務局

営農用は基本料金が50トンまでになっており、50トンを超える分の額が1トン当たり、140円加算されるという案を考えている。

○委員

この値上げについて、先ほど、これから各農業団体に説明に伺うと言っていたと思うが、各農家との話し合いも持っていく形になるのか。

□事務局

はい。まず、各農協に説明させていただき、費用負担が大きく変わりそうな農家には説明に伺いたいと考えている。

○委員

そしたら、細かい数字などの根拠を持っていかないと、なんで農家だけあげるのか、という話になるかと思う。

○委員

地方公営企業の独立採算の原則に則って、営農用水が赤字で、基金が枯渇するから料金を上げたいという話だが、資料を見る限りでは管内の他の市町村と比べて、中標津が特段安かったわけではないと思うが、昭和58年から36年間改定しないでおいて、いきなり超過部分を倍に上げたいと提案することを（農協の）組合員さんが納得するかというと非常に疑問がある。

農協へ説明に来られるという話はされていたが、この説明で超過料金70円を140円に上げたいです、一番負担額が大きい人は、292万円増えるということで、つまり、今292万円払っている人は倍の600万円弱も払わなくてはいけないということで、これを組合員に納得してもらうのは非常に難しいと思う。

□事務局

資料23ページのグラフの見方については、一番負担の大きい方でプラス142万円、負担額が年間292万円になる見込み。

○委員

グラフの見方は間違っていたかもしれないが、それにしても150万円弱は上がるわけで、36年間手を付けずにいたものをいきなり倍にするというのは、少し乱暴かなと個人的に思う。

□事務局

改定幅については、今後継続して協議させていただきたい。

○委員

今回の70円の増額が妥当かどうかはわからないが、中標津の営農用が今まで安かったという感じもしないし、基本料金を全体的に上げて、さらに超過料金を上げるという形でみんなに痛み分けをするところがないと納得できない人も出てくるのではないか。

□事務局

他団体との状況について、縦の冊子の12ページは家庭用の料金比較となっている。水道事業では、道内の類似団体の自治体20団体と比較して、下から9番目である。

また、簡易水道事業では類似団体の自治体60団体と比較して、上から28番目となっている。

縦の冊子10ページをご覧ください。こちらは簡易水道事業の建設改良費のこれまでの状況を平成16年度からまとめている。各道営事業分も含め、平成16年度から20年度までで約5億円、平成21年度から25年度までの5か年では11億円ほど計画的に更新を進めてきたところ。今年度以降、平成31年度から35年度まででも約12億円程度、道営事業西竹地区を主に進めていく。また、平成40年度までの計画でも道営西竹地区の事業の他、配水管等の整備を進めていく予定。

○委員

36年ぶりの改定ということで、36年間改定が必要なかったことは良かったのですが、結果として反省材料となったということ。また、先ほど平成40年までの整備計画と、地震の際の復旧費用として1億5,000万円ほどかかるという説明をいただき、それらの見直しを含めた中で料金収支体系を再度見直す必要があるので、今後に向けて検討して頂けたらと思う。

□事務局

今回は36年ぶりの料金改定になるが、営農用については、以前は一般会計の方で運営しており、記録では昭和62年には営農用の料金が他の区分に比べ安いという理由で改定の答申を行っている。ただ、その際には、酪農家では生産調整による乳価の引き下げが行われており、畑作農家では、作付面積が減反になっているという農家を取り巻く厳しい経済状況を勘案し、改定を見送るという判断がされていた。

さらに、平成7年にもこのままでは、営農用の料金が安いということで改定の答申を行っているが、その時も経済状況をみて据え置くという判断がなされた。

ただし、その時点では、改良投資の部分はいったん落ち着いている状況にあり、財政における固定費、つまり、企業債を借り入れた償還金等が、年々下がっている状況だったため、一般会計の方で費用を負担して、何とかもたせようか、という判断だったと思うが、現在はまた、建設改良投資の費用が膨らんでいる中で、これから償還金等の固定費の方も年々上がる見込みであり、今回もまた、据え置きという判断をするというのは、難しいという状況にある。

□事務局

先ほど別冊縦版の10ページで、建設改良事業で平成16年度からの説明をしているが、それ以前については、営農用水施設、簡易水道施設は、昭和40年代、50年代に作ったものが主で、それから40年以上を経過した耐用年数を超えた施設がほとんどである。

今、それらを耐震化を含めて更新しているところ。安全で安心な水をこれからも40年、50年先も続けて提供することを目的に行っており、それらを補うためにも必要な料金改定だご理解いただきたい。

□事務局

非常に悩ましい問題であり、難しい面もあるが、今後も何度か運営委員会を開催させていただきたいと考えている。月に1回程度、回数として3回から4回程度を予定しているので、よろしく願います。

資料の方を見て何か質問などがあれば上下水道課（事務局）の方までお問い合わせ願う。

□事務局

突然、今日みたいな資料なので、急に何か質問してくださいと言ってもわからない部分もあるかと思う。次回までに内容を吟味していただき、質問等があれば電話でもお問い合わせいただければ、対応していきたい。

○委員

極端なことを聞くが、例えば営農用水は営農している人たちが負担していくということで、広い面積のため、当然のごとく、いろんな費用がかかると思うが、仮に酪農家が半減した場合は、残った農家で倍の負担が必要になるというスタンスを町としては持っているのか。

□事務局

今回の改定は、平成32年の4月からという予定だが、今後、平成37年度には上水道、下水道、簡易水道と全体的な収支を予測し、値上げが必要となれば、家庭用やその他の料金体系を含めて全体的な料金改定を検討していくことになるが、今回は営農用に限り料金改定を進めていきたい。

□事務局

農家の件数は減るかもしれないが、牛の頭数はおそらくそれ程変わらないのではないかと思う。農家は半分になるかもしれないが、合併して大きな規模になっていくかと思う。

その際には牛の頭数に応じて使う水量が上がれば、その分の負担は多くなると思う。

○委員

ただ、大きな農家になれば、それなら井戸を掘ったほうが安いという考えが出てくるかと思う。

電気代やモーター、ポンプ代を考えても、現時点でも年間140万円なら、さらに値上がりするとすると、10年間で2,500万円の費用なら水道料金分を回収できるという考えも出てくると思う。

□事務局

そういう考えも出てくるかと思う。

○委員

その場合、大きいところ（使用者）が抜けると、この料金で維持できるか、という問題も出てくると思うが。

□事務局

上水道は安全・安心な水というメリットもあるかと思う。井戸水というのは多分、2層、3層目の、80～100m位掘らなければならないと思うが、その場合どの位の経費がかかるのかということはある。

○委員

ただ、井戸水と、上水とに分けて使うというパターンも出てくる。きれいな水が必要なところ以外は上水を使わずにできるだけ安くあげる方法も考えられる。

□事務局

おっしゃるとおり。ただ、赤字ではやはり運営していけず、町の財政状況もある程度ご理解いただきたいというのが正直なところ。

○委員

段々、簡易水道の方で歳出が減っていくというのはどうしてか。上水の方は歳出がどんどん上がっている推計になっているが。

□事務局

この先10年間の投資計画に基づき算出している。管路だけではなく、各営農用水、上水道の施設も40年以上を経過しており、それらの更新のピークを今迎えている状況。そして今後の簡易水道事業では、西竹地区の管路更新を平成38年度まで行う予定などを勘案してこういった財政推計になっている。

□事務局

簡易水道事業の財政推計で平成32年度から34年度までの一般管理費が増額している理由としては、20ページの最初の4つのポイントで説明した、公営企業会計への移行がある。これは簡易水道事業会計も、上水道事業と同様、公営企業会計へ移行するように国から通知があったものであり、その対応経費が入っていることから、平成32年度から34年度までの一般管理費が増額になっている。

簡易水道事業が公営企業化した場合には、あらゆる固定資産等を洗い出し、水道事業と同様、総括原価方式（※1）という料金計算の方法に則り、適正な料金体系が図られるので、合わせて平成36年度に見直しを図ろうという考え。会計の移行という難しい部分もあることから、今回は収支均衡を図るといふ喫緊の課題に対応するべく料金改定をお願いしたい。

○委員

いずれにせよ説得力がないわけだから、どこで、どういう整備をする、後年度にはどこで何を行い、さらにバランスをとるためにはどうする必要がある、といったことに根拠をつけて説明しなければ、料金を倍にするというのは納得を得られないと思う。

平成36年度以降の改定についても、そういったランニングコストやイニシャルコストも説明できるだけの資料をそろえて提示しなければ、反対だけで終わってしまうと思う。

□事務局

いろいろなご意見ありがとうございます。水道料金については、今回営農用ということになるが、これまで管の更新工事などの投資を行いながらも、料金の方は据え置いてきたというのが現状。今、委員からお話にあったように料金改定の資料は、また整理して両農協とも相談しながら進

めていきたい。本日は、こういう現状であるということで認識していただきたい。

今後は、さらに議論を重ね、改定の方に進めていきたいと思う。両農協のご協力をよろしくお願いする。さらに詳しく、丁寧な説明をしたいと思うので、本日は現状ということでご理解いただきたく、よろしくお願いする。

□事務局

次回の運営委員会の開催の予定は、本日いただいたご意見等を踏まえ、引き続き料金改定への検討が必要であるので、5月22日の同じ時間、午後1時半からを予定したい。改めて連絡するのでよろしくお願いする。

○上下水道運営委員長

皆様、本当にありがとうございました。今、委員からも言われたとおり、説明する側も、管路、施設の老朽化を直さなくてはいけない根拠等をきっちりと出していきたい。これからも料金改定の審議が随時行われますので、皆様にご足労かけるが、よろしくお願いする。

○簡易水道運営委員長

簡易水道においては、いろいろなご意見をいただいたが、我々酪農家は大量に水を必要としているのが現状。その中で、今日出された50トン以上の部分について料金が倍増となるということは、説明を聞いてそういう状況なのか、といった感想。酪農家の皆さんにもわかりやすく、検討できるような資料を出していただき、それぞれの利用者の協力をいただきながら議論を詰めていけたらと思う。

これから審議の機会を何度か設けていただけるということなので、皆様のご協力をお願いする。

5. 閉会

※1 総括原価方式 ~かかったコストや事業を運営していくためのコストを全て加味して適正な価格を算出する方法であり、安定した供給が求められる公共性の高いサービスに適用される。
--

(了)

(言葉の言い回し、語尾や表現を統一するなど、内容が変わらない範囲で事務局にて一部修正しております)